
第六期町田市福祉のまちづくり推進協議会
第11回 バリアフリー部会 会議録

開催日時：2012年3月16日（金）9時30分～11時20分

開催場所：森野分庁舎2階 第2、第3会議室

吉田樹、小枝公一郎、河野英夫、稲木健志、山田勝也、内藤恵、佐藤敦子、立岡良介、木目田淳、渋谷正博、佐藤正志、浅井和子、武藤金一、坂本修一、高橋豊、安野イヨ子、桑原正弘、窪田洋（代理：篠峯）、金子和彦（代理：吉田）、永山輝彦（代理：明石）、伊藤正樹、石井和浩（代理：杉野）、今宮正純、井端直行（代理：島田）樋口孝治、関根善一

事務局：水野巖、渡邊健人、中島哲郎

【会議次第】

1. 開会
 2. 議題
 3. その他
- *****

【議題】

1. 鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想 案について
 2. 玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想 案について
 3. 今後の基本構想の策定について
- *****

【資料】

◎バリアフリー部会員名簿

◎席次表

◎資料1 鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想 案

◎資料2 玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想 案

◎資料3 前回部会での基本構想案への指摘と対応

○参考資料1 第10回 バリアフリー部会 会議録

○参考資料2 今後のスケジュール案

【議 事】

<開会>

省略

<議題>

1. 鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想 案について

資料1、資料3に基づき、事務局より説明。(省略)

<質疑応答>

(職務代理) はいありがとうございました。資料3で本文の文言が変わってくる部分は、今日は緑色の文字で書かれています。というところで今ご説明がありました。その他の内容につきましては2月16日に提案させて頂いた内容から特段変更はないという内容でした。

それでは、ここの鶴川駅周辺地区の基本構想についてご意見ご質問等お寄せ頂きたいと思います。なお、ご発言される際にはあらかじめお名前を頂戴できればと思います。それではいかがでしょうか。

(A委員) 鶴川から参りましたAと申します。これで全てよろしい様な気がするのですが、ちょっとほんの一言。(11ページの)最後のポツのところ。真ん中のところです。「駅から駅前広場へ不案内な状況となっている」という部分、言っている意味はなんとなく分かるのですが、文章としてはちょっと分からない様な気がするのですが。私だけでしょうか。何かもう少し、どこへの案内なのか、「駅へ」なのか「広場へ」なのか。曖昧なような気がします。いかがでしょうか。

(職務代理) はい、おそらくここは駅から駅前広場と書いてありますが、駅前広場というよりも、駅から駅前広場のバス乗場のこと、つまり乗継のことを言っているのか、それとも周辺の施設も含めたような話をしているのかなど、もう少し具体的な記述が欲しい所だと思います。そのあたりのニュアンスは、事務局としてはいかがでしょうか。

(事務局) この表現ですが、駅の北口からバスの施設のところへの案内が特にわからないというご指摘が、第8回の部会のときにごございました。それと、その他の施設へ向かう道にも支障があるというご意見がございました。主にはバス停へのご指摘が多かったと思います。ニュアンスとしては、そのような形で書かせて頂いております。改めて精査して、修正させて頂ければと思います。

(A委員) 「バス停への」とか。

(事務局) 「バス停への」とか、目的の場所を標記するという形に修正させて頂きます。申し訳ありません。

(職務代理) そのところは、今、「バス停への」とかというところが明確になるような形で修正させて頂きたいと思います。その他いかがでしょうか。

(B委員) Bです。読ませて頂いて文章で気づいたところ、疑問に思ったところです。

まず一点目。1ページの基本理念の枠の下のところ、「鶴川駅周辺地区は約7万人/日の乗降客が～」と始まり、その後「また、」「また、」「また、」と3回使われています。

これはちょっと読んでいて読みにくいということがありました。例えば、直されたところの「鶴川駅周辺では～進んでいる。また、～」の「また、」は取ってしまってはどうでしょうか。二点目、1 ページの基本方針 1 の枠の下のところ、「利用しやすさ」とありますが、これは「利用しやすさ」の「す」が入るのではと思います。それから、もう一点は玉川学園のところでありましたので、また後ほど発言したいと思います。

それから、ひとつ付け加えさせて頂くならば、11 ページの、鶴川駅周辺のバス停のところ。最後に直してあります、緑で書かれた部分です。そここのところに「鶴川駅北口の駅前広場では視覚障がい者誘導用ブロック状にバス待ちの列が生じている」とあります。私はこれを読んだのでわざわざこのバス停のところに行って見てきました。ここは、最初のところは、交番の前くらいまでは広くとってあります。そこから直角に今度は急にバス停の上屋の下に入るようになり、バス停部は同じ位置で、点字ブロックが敷設されています。したがって、これはバス停の人にブロックの上に乗るなどいっても、どうしても上らざるを得ないわけです。こちらのほうで、ブロックの敷いた位置が悪いために乗客もその上に上らざるを得ない。だから、一概にマナーが悪いとは言えないのではないかと、昨日感じてきました。

その他に、マナーの悪いことは確かにあるわけです。放置自転車はいくらでもありますから。しかし、この例をとってバス停の乗客のマナーが悪いというのは、ちょっときついなと感じました。以上、よろしくをお願いします。

(職務代理) はい。最初の1 ページのところについては、これは明らかな文言の修正だと思いますので、事務局の方で修正をしてください。二つ目の、バス待ちのマナー。ここについて事務局の方から答えられますか。あとから私が補足します。

(事務局) バス待ちのマナーという形の中で、ご指摘等頂いております。それと誘導用ブロックの敷いた位置へのご指摘があります。区画整理の整備の時、その当時の事業の状況の中で誘導用ブロックを設置しているということがございますので、その点は道路の施設管理者さんと、今後そのあたりの見直しができるかどうかという検討、調整をしていく形をとらせて頂きたいと思います。

(関係部署) よろしいですか。

(職務代理) どうぞ。

(関係部署) 今、私ども道路管理者となりますので。視覚障がい者用ブロックの位置に問題があるのであれば、ご指摘頂いた中で改善する事になりますけれど、できるだけ早い時期に検討できると思います。そこはやりたいと思います。もしこの委員会からのご指摘があれば、たとえば何メートルくらいこっちにずらすかといった話があればそれは対応できると思いますので、行わせて頂きます。

(職務代理) ありがとうございます。今の件についてなのですが、実はこれは鶴川に限らずそうですが、例えば屋根がついているところに誘導ブロックがあります。視覚障がい者の方が歩いていく時に、わざわざ濡れるところに行く必要はないですから。実は、狭いという理由で、濡れるところにわざわざ敷設した駅もあるのです。今は、そこは直して頂きましたが。やはり色が目立つしそこに並んでしまう人は結構多いのです。列を作るときに、ラインの効果でうまく誘導されてしまうのです。

今回、11 ページの1 ポツ目の最後のところに「～(バス待ちスペースの明示など)を検討する」と書いてあります。例えば、つくばエクスプレスのつくば駅の場合だと、誘導ブ

ロックとは別に、バス待ちの線が引いてあります。つまり「こっち方面はここに並んでください」ということが明示されているわけです。なので、そこでもしも誘導ブロックが干渉してくるようだったら、誘導ブロックの位置を見直すということを一体的に行っていけないといけない。少なくとも誘導ブロックイコールバス待ちの列、とならないような施行の工夫ということも私たちは考えていく必要があります。実はそういう意図がここには含まれています。そのようにお考え頂ければと思います。

その他いかがでしょうか。

(C 委員) 鶴川駅のバス待ちの誘導用ブロックのあるバス停ですが。私もいつもあそこを利用しています。やはり周りの人が並んでいるので、私も仕方なく並んでしまいます。私一人だけはみ出すわけにはいかないので。私も注意したいなとは思いますが、気が弱いからできません。あそこのバス待ちスペースは2列くらいの広さが必要になると思います。ですから、やはりブロックがある場所は、Cさんには失礼ですけど、邪魔だと思います。移動した方がいいのかなと感じます。

(職務代理) ありがとうございます。そこはやはり現場を見ながら少し行っていきたいと思います。人がどのように列を作るのかというのは、意外と難しい問題があります。最近相談を受けた事例に、新幹線の新青森駅があります。新青森駅は新幹線の終点ですが、青森駅という青森県のまん中の一番中心の駅から一駅離れていますので、青森市内に行く方は在来線の電車に乗り換えないといけないのです。ところがそのホームが著しく狭い。新幹線というのは一気に到着して一気にバーッと降ります。ホームに人があふれかえり、人が整列しないので、電車の発車も危うい。はてどうしたものか、というときに、ではこういう感じで引いてこういうサインをつけてみたらというところで少し改善されたとか。それを何回もJRの現場の人がかなり試行錯誤して、私も相談を受けながら行って来たというところがあります。多分、鶴川でも似たような対応が必要になってくるのかなという感じがします。ここは進めさせて頂きたいという風に思います。

(D 委員) 町内会理事会連合会のDです。11 ページのその他の事項について。一番大事な点だと思えますが、どう反映するかですが。1 年間7万人の乗客があつて大変危険だとあります。この文言の中に、「～ホーム拡幅を推進する。その前提となる都市開発事業の推進～」とあります。文言を書くのは簡単ですが、実現の見通しがどうかと思うのですが、そのあたりのことを事務局あるいは鶴川の方たちの意見を聞きたいと思います。

私も横浜駅をよく利用するのですが、横須賀線のホームは以前すごく狭くて危険極まりなかった。今はその倍くらい広くなって、安心して乗り降りできるようになっております。ホームの拡幅というのは極めて大事なところですが、こういう「配慮をする必要がある」と簡単に書くけれども実際にできるのかというところなんです。今日は市も事業者もいることなので、実現の可能性について伺わせて頂きたいと思います。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

(A 委員) 細かいことですが。

(職務代理) 関連してのご意見ですね。どうぞ。

(A 委員) 年間ではありません。日に7万人です。

(職務代理) そうですね、これは重大ですね。年7万人というと結構な田舎の駅になってしまいます。

では、そのあたりのことで、事務局はいかがでしょうか。

(事務局) 鶴川駅南口の都市開発事業の推進を配慮する必要がある、ということです。ここに委員さんのほうでご指摘頂いた内容をそのままご意見という形で載せさせて頂いております。それで、当然将来の課題という形ですので、前回事務局の方からお話しさせて頂いたとおり、ご説明させて頂きます。実際のところ、鶴川駅南口については、市の区画整備事業の部署のほうで、関係者さんと事業を進めるべく意見募集なり調整を始めているところでございます。その中で、今後どう進めていくのかという状況になっていくと思います。

それと、駅のホームの拡幅というところで、鉄道事業者において下り線ホームが狭いため、その拡幅の整備を実施して頂いている状況でございます。さらなる整備という形になると、南口のところの都市計画決定されている区画整備区域の中の事業の関連によるところです。このような状況でございます。

(職務代理) はい、ありがとうございます。実はここでその他の事項というところを、どういう形で整理していくのかというのは、前回のときも少し議論していました。本来であれば、そういう事業がしっかりと決定してきていて、進捗がしっかりと図られる。確定的なものであるのならば、10 ページまでのところにしっかりと入れ込んでいくということが大事なのですが。ただ、まだ不確定要素があり、あるいは10 ページまでに書くには馴染まないのだけが必要であると考えていかなければいけない内容というものを、ちゃんと市長に答申としてあげていくわけです。

「町田市としてしっかりと考えてください」、あるいは、それを今度実際にバリアフリーの政策を推進していく中のところで、例えば10 ページの前までのところで書き込める内容になるのだったら、「所要の改訂をしてください」とか。そういうところも含めて、この10 ページの中に書き込んでいく。ですから、普通だったらこういう議事録の中にしか残らない内容なのですが、それだと結局は事務局で保管して、金庫の中で眠って終了になってしまうので、そうではなくて広く推進していくために、この11 ページのところへ書き込んでいきましょう、という整理だったと思っています。一応ここに書き込んだ以上のところは、しっかりと市の方としても推進施策の一つとして見ているとお考え頂ければいいのかなという気がしています。その質問への回答はこれでよろしいですか。

(D 委員) はい。

(職務代理) その他いかがでしょうか。

(E 委員) がんこネットのEです。その他事項のところですが、ちょっと釈然としない点があります。心のバリアフリーという表現が至るところに出てくるのですが、これは漠然としたイメージですが、具体的な物理的なもの云々では、心のバリアフリーにならないと思います。目について、強制的にはそうなるけれども、中にはそれさえ目につかない人もいるであろうと思われま。心のバリアフリーというのは、この部会だけでカタがつくような問題ではないと思います。

例えば、どんどん教育委員会なんかと連携して、小学校あたりから、放置自転車があったらこういう人が困る、ということ教えていく。車いすが通れないし、白杖の人がぶつかるし、ということを教えていかないと、いくら物理的なものを設置しても、改善はしていかないと。僕らの経験だと、外国、例えばヨーロッパなんかに行くと、まず放置自転車が少ないのです。

そこに人が入るとなると、誰かが助けてくれる。退けてくれたり、自動ドアじゃなくても、ドアを開けて待っていてくれたり。そのように、人々が非常に優しいのです。日本人は、目と目があっても、わざわざ退かない。運転者が「退いてくれ」と言わないと退かない。ところが、アメリカなんかに行くと、自分でスクッと立って、挙句の果てに、自分の椅子を畳んでスペースを空けてくれる。これが心のバリアフリーだと思います。どんなに良いバスが走っても、どんなに良い駅舎ができて、どんなに良い町ができて、人の心がそこになければ駄目だと思います。人があまりいないところでさえ、全くいないということはないわけです。ちょっとした気遣いで、段差があろうと点字ブロックがなかろうと、なんとかなったりするものだと僕は思っています。それが無いから困っているわけであって。だから、バリアフリーという言葉がバリアになっていちゃいけないという気持ちがあります。

(職務代理) ありがとうございます。今二つのことが、Eさんのご意見の中にあっただと思います。まず前段。11 ページの「また、マナー向上や心のバリアフリーの行動を誘導する施策」の部分、確かに先ほどのバス待ちのライン引きをするといったところは、誘導ブロックに乗っからないというようなところをもたらす作用はありますが、それがイコール心のバリアフリーという話ではないのです。だからちょっとここは書き方を工夫しないといけないと思います。そこはこちら側に預らせて頂いて、齟齬のないようにさせて頂きたいと思いません。

もう一つ出てきたところが、いわゆる心のバリアフリーの施策についてどう考えていくかということ。つまり、単なるハード整備だけではなく、全体の構想策定のときからいろいろとEさんからご指摘頂いているところでもありますが。私もあとでそれについて発言します。まず心のバリアフリーとここに書いていますが、他の町田市の推進協議会の中で考えている心のバリアフリーの進捗、事業の進め方というところについて、補足して頂けると助かります。事務局の方、いかがでしょうか。

(事務局) 今、福祉のまちづくりの推進協議会の部会という形の中で検討させて頂いております。施策のほうを進める中で、協議会さんのほうで部会をつくり具体的な内容を協議しております。その中で、今後の施策なり、進め方、バリアフリーの課題を含めて、福祉のまちづくりという形の中で、進めているものがございます。

それと、あとはいわゆる心のバリアフリーなどについて、コミュニケーション部会で、検討させて頂いた中で福祉のまちづくりの委員会で、バリアを当然取り除いていくことを検討させて頂いている状況でございます。

(職務代理) 親会議のほうの、事務局から何かありますか。

(関係部署) 推進協議会の事務局をやっております福祉総務課でございます。今、福祉のまちづくりの推進計画というのを、いろいろな案が協議会のほうで出ておりますが。その中に検討頂いている。四つの推進分野というのがあります。そのうちのひとつで、心と物両方のバリアフリーをしていこうというのを柱に掲げて、議論を展開していく予定であります。心のバリアフリーのことに关しましては、私ども職員が啓発冊子等を作っておりますので、それについて教育委員会と連携して小学生中学生に心のバリアフリーとか、あとは交通安全課が交通安全教室を開催し、あとはコミュニケーション施策ボードというのを作っておりまして、それに基づいた地元の商店会など民間や関係機関と連携して進めて行くということが強く言われていますので、今後連携を図って進めて行きたいと思っております。

(職務代理) はい、ありがとうございます。すみません、突然振ってしまいまして、失礼しました。

ということで、親会議の方でいろいろ考えて頂いています。

もう一つ大事になってくるのは、本来バリアフリーというところで考えるときに、障がい者の人たちとか、移動困難者の人たちがお出かけするというのが当たり前の環境になるというのが、一番大事なわけです。

例えばさっきEさんも、外国のバスの話をされていました。私も何回かロンドンのバスにりましたが、ロンドンのバスでは、車いすユーザーの方をよく見かけます。乗っている健常者の乗客もバスの運転手さんも、どう対応するかというところが非常に慣れていません。日本と違うのが、バスの運転手さんがあのようなスロープを出して丁寧に対応するわけでは全然なくて、ボタンを押すと自動的にスロープが降りてきて、乗るのです。運転手さんにも拒否権があるらしくて、運転手さんが今日は満杯だから乗れませんよ、となると、それを閉める権利があるのです。そうすると、逆に障がい者の方たちが「乗せろ」、となって、またボタンを押すわけです。そうすると、今度は一般のお客さんが退けてくれて、「早く乗りなさい」とやってくれる、という光景を実は何度も見かけています。

それは、お出かけするというのが、当たり前の環境ということなのです。逆にいうと、意識啓発を健常者の人にやっていくということも大事ですが、障がい者の方たちにも「お出かけできますよ」「お出かけしてみましょ」と、お出かけするのが当たり前の環境にしていくということも、実は心のバリアフリーの中で一つの大きな要素なのではと常に考えているところがあります。そのような実践を、是非して頂ければと思っています。

その他いかかでしょうか。

(B 委員) Bです。もう一点。先ほど、前回にも申し上げましたが、南口のほうの都市開発ということで、ここでは結んでありますけれども、ここで、小田急さんのところは、非常によく整備されています。いわゆるユニバーサルデザインというか、よく整備されている。そこから出た、都道になるのでしょうか、踏切のところですか。そこから今度できる新しい緑の交流館というのできるのですが、ここへの道というのは、ユニバーサルデザインのところでも、例えばこの生活関連経路は1以上となっていますが、これは2以上になってもいいわけです。北口のほうから行きにくい道路になっている感じなのです。これはやはり南口のほうからも通れるようなデザインにするか、整備をして頂きたいなと私も思う所です。しかも、今は下り線の先頭車両の方に乗ると、非常に近くに出るわけです。そこから下りていく方が大変多いわけですから、ここはやはり道路としてももう少し整備して頂いていいんじゃないかなと。だから、前は和光大学のほうということをやったら、これは特定施設で、生活関連経路じゃないから、ということでできないという話だったのですが、今申し上げたのは、その反対に今度は緑の交流館という新しい市の施設ができる通りで、道路としてここは整備をして頂いていいかと思います。この施設をみても、どうも南側のものは何も入っていないようですので、そこらへんも考えて頂けたら有難いなと思います。以上です。

(職務代理) ありがとうございます。今のBさんのご意見。緑の交流館というところの話が出てきました。事務局の方からいかがでしょうか。

(事務局) 9ページを見ますと、ちょうどバリアフリー経路の一番はし、1-1と書いてある下のところに緑の交流館が作られる位置になると思います。今、全体方針を踏まえて、駅からのバリアフリー経路ということで生活関連経路を、今最低限、鶴川駅からの経路としてのこの

区域として、経路を設定させて頂いています。あと、南口からの経路につきましては、線路のそばの道路で、駅のご指摘のところから直接はみなさんのご利用しやすい中で、小田急さんの方で、都道さんの方の踏切のところから改札口があります。そこについては、バリアフリー経路という形の中で整備を、鶴川駅の南口の整備が整わない状況ですので、バリアフリー経路としては、今回は載せてございません。今後整備計画をあわせた形の中で、策定をしたものを基本構想の見直しで考えていく話ではないか、というように事務局の方では思っております。

(職務代理) はい。ということで、整備途上というところがあるので、いまのところはそういうルートから外しているというような形の回答でした。当然ながら、確実に今これから町田市としてやりますよ、というのを宣言しているのが、今のこの 9 ページの図の中の範囲なわけです。今後南口などが整備されていく中で、追加的に今度ワンルート確保できたから、もうすこしワンランク上のバージョンに行きましょうというところは、前回に確かお話ししていたと思いますが、いわゆる進行管理をちゃんとしていく場を作って、適宜この計画というの見直ししていく場というのが必要になってきますので、そういうところでやはり議論するような、中期的な課題です。超長期まではいかないかもしれないけれど、中期的な課題ということで整理するという形になろうかなという気がしています。よろしいでしょうか。

(B 委員) すみません。お言葉を返すようではすけれども、今私が申しているところは、下り線をホームから降りて小田急線の出たところからすぐ線路になります。踏切上を渡っていくところから、ここは線路を動かすわけにもいかないし、その、南口開発をされたからといって、どうこうすることはできないわけですから。その踏切を渡って、いわゆる北口からくる人と交差するわけです。その間が、全然整備されていないということです。

(職務代理) 踏切の改良というのは、実はできます。

(B 委員) できるのですか。

(職務代理) ありえます。ですから、例えば今南口が整備するというところの内容は、私は良く知りませんが、例えば他市のバリアフリーの計画の例だと、どうしても踏切を渡さないといけない。日野市でもそういう議論がありました。そのとき、たしか南平だったと思いますが、あそこもちょうど駅のあたりを改修していて、改修はほぼ終わった。そのときに、どうしても踏切を渡さないといけないから、踏切のところを、そこは曲りカーブでなく、踏切自体に勾配があるので、そもそもバリアフリーにするのはかなり難しいのですが、どういう工夫ができるかということの詳細に設定して。あえてそこを一回目の、実は日野って 5 年前に基本構想を作っているのです。一回目の。そのときに、全域の、日野市全域のところにそれが入っていなかったところが、今回その南平駅が整備されているところになって新しく付け加えたという行為をやっているわけです。だから、多分今回の鶴川の場合にも似たようなスタイルになるのではないかと、いう気がしています。実際私もこの南口の整備の途上がどのようになっているのかということに直接関わっている訳ではないので、無責任なことはいえませんが、実際踏切の話は、そういう整備されるのと、一体にやっていたほうが、うまくいく可能性は高いので、ぜひそこは検討して頂きたいと、そういう風に思っています。

(B 委員) たいへんいいお話を頂きまして。多分たいへん難しいですね。

(職務代理) 難しいですよ、踏切は。

(B 委員) はい、わかりました。

(職務代理) その他いかがでしょうか。

そういたしましたら、今の踏切の話、それから南の開発の話、それからそれに付随した駅の拡幅の話、ですから、ちょっとここを現時点で、10 ページまでのところには書き込まない事項というところがたくさんあります。そこを今、11 ページのその他の事項というところで書き加えて、今回答申案として親会議のほうに出させて頂くということでもあります。一応、今皆さんから一通りご指摘頂きましたけれども、文言等の修正が、特に 11 ページあるいは冒頭で B さんからご指摘頂いた 1 ページになぜか「また」が 3 つ続きますけども、そのあたりのことは、読みやすいようにこちらのほうで適宜修正させて頂きたいと思えます。ですから、今日みなさんのところにお諮りしたいのは、全体を通して概ねこの方向で進めていってよろしいでしょうかというところで、合意を取りたいと思えます。いかがでしょうか。特段ご異議がなければ、あとは文言の修正、それからあとは以前からお話しているんですが、文言の修正とその答申とは別に、しっかりと今まで策定してきた町田駅周辺の所も含めて、しっかりと進捗管理ができる体制を整えてください、というところは、以前から事務局をお願いしているところでございますので、そのところは、2012 年度以降、しっかりと検討して頂きたいと思えます。それでは、鶴川駅周辺地区基本構想という形は、ここで議題を一応終了したいと思えます。

2. 玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想 案について

資料 2、資料 3 に基づき、事務局より説明。(省略)

<質疑応答>

(職務代理) ありがとうございます。それでは、玉川学園前駅のところの議論に移ってまいりたいと思えます。先ほどと同様に、冒頭にお名前を頂戴できれば幸いです。いかがでしょうか。

(F 委員) 玉川学園地区町内会自治会連合会の F でございます。前回、2 月 16 日に初めて参加させて頂いて、議論を繰り返しましたがそれについてその他の事項に記載して頂きまして、大変満足しております。そこで、若干再度お願いをしておきたいなということがあります。その一つが、11 ページの前段の下、ポツ。「急な坂の多いこの地区では、」その通りですけども、実は生活関連経路の中に階段があるのです。私どもは、地域では「急な坂ならびに階段」という言葉を使っているのです。階段というのが、生活関連経路として、あちこちに、階段以外に通るところがない、しかもこれが私道ではありません。町田市の市道が階段、そういうところがありますので、そういう表現を入れて頂ければ大変ありがたいと思うのと。もう一点。同じこのポツの中で、「歩道や踏切の拡幅などにむけて～バリアフリーを進める長期的な対応が必要である」。実はこの定義、2 ページには「早期実現」という言葉を書いてもらっているのです。これは、特に踏切。第 8 回バリアフリー部会資料の中に、玉川学園前駅地区の問題点、課題の整備で、写真を大変細かく、ここまで観察をして頂いたということで、感謝をしておりますけれども、生活関連経路の中に 3 つの踏切があります。地元では、学校法人玉川学園の正門のところの踏切を第 1 踏切と呼んでおります。次が第 2 踏切と呼んでおります。次、玉川学園 2 丁目、これを第 3 踏切と呼んで

おります。正門から順に第1踏切、第2踏切、第3踏切と呼んでおりますが、それぞれ写真を入れて頂きまして、この、特に第1踏切については、傾斜がありまして、現状では、車いすは当然ですが、各踏切にベビーカーを通るのが大変みなさんご苦労なさっているんですね。線路の間があき過ぎているのです。しかも、第1踏切は、若干斜めになっております。このように、非常にご苦労されて、踏切を渡っていらっしゃるという状況です。これが、11ページでは、長期的な対応と書かれておりますが、これはむしろ喫緊な課題だと考えますので、もう少し表現の仕方を基本方針2にあった表現の仕方をして頂けると大変ありがたいと思います。もうひとつ、三つ目。その前の9ページの地区がございまして、北口に3番5番6番と番号がふってあるところがございまして、それは実は大きな二重丸がついているのが、これは玉川学園文化センターですが、そもそもは、この、階段なのです。この階段は、下から上の町へ連結の道路です。これは町田市道です。これは階段になっているのです。それがために、ここで見ると、右側からずーっとこの赤い線が迂回することになってはいますが、現実問題としては、生活上、通るのは、迂回はできません。どう見ても、御高齢者まで、途中で休憩をしながら途中で、そのためにベンチを置いてあります。休憩するためのベンチ。それから、上がったところにもベンチが置いてある。全部これは、町内会が憩の椅子と称して、立派なベンチを置いているのです。ここで休憩をしながら上へあがる。いうことにしているのです。こここそ、バリアフリー。それで、先月お願いをしまして、その他事項のところ、文化センターの建て替えとあわせてここをバリアフリーにという、表現を入れて頂きましたが、ここは赤い線で、生活関連経路としていてほしいんです。そういうことができるかできないか、ということにご返答をお願いします。

(職務代理) ありがとうございます。大きく分ければ3点だと思います。一番目が、11ページのところで、1ポツ目、急な坂の多いこの地区、階段もあるから階段ということもしっかり入れたほうがいいんじゃないか、というご指摘でした。二番目が、今回第1踏切第3踏切というところが、生活関連経路というところで、赤い線で引っぱられているわけですが、その改良というのは喫緊の課題ではないでしょうか。そのあたりはいかがでしょうかという話です。三番目のところは、今回その他事項のところ、文化センター建て替え計画というところが書かれていて、いわゆる段差解消に対するバリアフリーというところを図っていかうとしている。例えばそういうところに、赤い線を現時点で引っぱることは可能なんですか。この3つが主な質問だったかという気が致しますので、事務局からひとあたりご説明頂ければ幸いです。

(事務局) まず、一点目。階段のある地域ということで、状況の中で、文章の方をいれていく形については、できるかと思うのですが、生活関連経路は階段を入れるという、改良の余地がない形なので、バリアフリー基準に適合しないで、地域のご説明という形で、入れる形であればいいかと事務局としては思っております。そのへんの中で検討させて頂く内容になると思います。それと、踏切の第一踏切の形の中でお話頂いておりますが、喫緊の課題ということにすべきではないかと。こちらについては、踏切の改良というのはなかなか難しい状況でございます。その中で、今回、注意喚起という形で啓発をすることによる対応という形の中で、進めさせて頂いております。こちらについては、今後については、将来的に都市計画道路事業という形の中で駅前道路の完成と、成瀬駅の方からの都市計画道路がつながる路線となっております。将来的な形の中で、そのへんの中で整備されるというこ

とで、踏切を変えるという段階では、すぐにできる状況ではないという事で、追加で、本編のほうに書かせて頂くことで対応させて頂いております。今後の課題という形の中で、どうするかということになってきます。あともう一点、玉川学園文化センターの階段を経路に、ということで、今回F委員さんからお話ありました。バリアフリー基準で、整備の方法がないという状況で、とりあえず経路を確保しようということでルートを入れております。今後、玉川学園文化センターが建て替え計画、整備の計画が起こされます。そこで地元の方と検討を進めている状況で、今の段階で、具体的な手法が決まっていない状況ですので、バリアフリー経路のところは本委員会の中では、迂回ルートを整備することとなり、まずそこまでいくルートを確保するという事で迂回ルートを優先させたので、ルートとして選定されていない状況でございます。すっきりしたご説明ができず申し訳ありません。

(職務代理) 最後、3点目のところ、基本的に今ある道路でどういう生活関連経路が作れるか、というところですから迂回していますが、当然今までの議論の中でも、実際はこのところは、文化センターをうまく使って、しっかりと垂直移動抵抗というものをかわすべきだ、ということで、そこは今、市のほうでも動いて頂いているというところで最後のページに書き加えましたから、そこは結局、今はこの道路が、経路がないので、書き込めないという話ですね。今の階段そのものをやるわけではない。書き込むことができないという説明です。真ん中の踏切の改良というところについては、技術的な課題がどうしてもある。さっき、日野の場合の南平駅の説明をしましたけど、実はその踏切の改良だけじゃうまくいかないところもあって、橋上駅になったので、実はひそかに2経路あるんです。エレベーターで昇っていける範囲と、なるべく踏切のところをよくしようというので、ダブルにやっているから。そこは結局、この場合は駅舎自体の改良とかそういうところはありませんので、どこまで対応できるか分かりません。ですから、技術的な課題を整理して頂かないといけないので、まず短期は、注意喚起の看板みたいなものを作るという話でした。どこまで改良できるのかどうかというところは、もうすこし技術的な精査が今後行われてもいいのかなという気がしています。その他いかがでしょうか。

(E 委員) がんこネットのEです。生活関連経路というのが、どこまで生活関連というのかというのが、僕は疑問なので、ここの玉川学園というところははっきりいって、障がい者は生活できないと言い切っちゃってもいいくらいのところだと思うんです。この14.15の迂回路というのが、迂回路とはされていますが、ここは実は僕らには命がけなのです。しかも、僕らのようなパワーのある電動車いすに乗っている人はかろうじていいのですが、それでも下りなんかは怖いですし、もし皆さんが手動の車いすに乗って階段は無理だからここを昇りなさい下りなさいと言われたら、やりますでしょうか。無理ですよ。どう考えても無理です。障がい者でも、アスリートくらいじゃないと無理な場所なのです。そこを生活関連経路とっていいのかどうかという問題が、僕は疑問に思っています。やむなくというのは、理解していますが、それを安易に生活関連経路ということが、生活できる？ということですよ。お年寄りも階段上って休憩しながら上がるのはまだいいけど、やがては歩けなくなる。階段でさえ上れなくなる、一段でさえけつまずくというようなことがやってくるときに、状態がひどくなったときに、よりひどい経路をいかになくてはいけないというのは、ちょっと矛盾していると思うし。極端に言えば、駅舎から市民センターまで

の渡り廊下を作るなど、極端な考え方としては、それくらいの勢いがいないところは弱者が生きていけるようなところじゃないと僕は思っています。あと、踏切ですが、今から25年前の話ですが、ある町、どこか忘れましたが新聞に載っていて、母親の目の前で子どもが足をはめて抜けなくなっちゃって、事故で亡くなったという事件があったんです。そのときは車いすでもなんでもないただの子どもだったんですけど。その駅が急きょどうしたかという、ゴムを中に埋めたんです。電車が来るときはへこんで、子供くらいの重さだったらへこまないようなゴムを埋め込んだ。これは消耗が激しいので、今はどうなっているかわかりませんが、そういう風に考えてくれれば、多分国鉄だったんだと思うんですが、そういう記憶があります。できないできないじゃなく、できることをとにかくやる必要だな、と思っています。

(職務代理) はい、ありがとうございました。最後の踏切の話というのは、ゴムはどうしても劣化しますから、可能な施工ではあるのですが、まだ実をいうと、今のところは研究当初の段階ということもあって、順次やっていかなければいけないという所だと思うのですが。前段の14.15のワンルート、1経路でつなぐと、センターにつなぐということですから、これはまあこうなんでしょう、と。でもやはり実際のこの14.15というところに例えば車いすユーザーの人が使えるかという、これは現実にはかなり難しいところもあるんじゃないですか。そこのところをあえて、最重要生活関連経路というところにしておく意味がどこにあるんですか、というあたりのところだと思いますが。あとでちょっと補足しますので、まずはちょっと事務局の方で一回整理頂ければ。

(事務局) まず、この5番の最重要生活関連経路という形の中にルートとしてあげさせて頂きました。5番の文化センターは、玉川学園の公共施設の中で、一番ご利用が多い施設ということで、施設としての需要があり、経路連絡ということで、直接の階段という形のものではない状況で、少しでもそのルートの中を確保していく、生活関連経路を位置付けて、経路として設定させて頂いております。あとは、玉川学園の郵便局、さくらんぼ会館、施設等にご利用が多いということで、こちらのルートのかなり、道路地形上かなり厳しい状況の中で、利用施設ということで、生活関連経路を指定させて頂いております。経路として指定されることで、改良等が少しでも進んでいくため設定させて頂いております。以上です。

(職務代理) はい、ありがとうございました。段差の解消、つまり上下抵抗のところ、例えば車いすユーザーの方はなかなか使えないというような話は、今先ほどの質問と関連していて、今、ここにその経路があるわけじゃないから書くことはできないけれども、それは文化センター建て替えというところと一緒にやっていくという話は説明があったところですよ。もう一点、ではそれができたら、14.15をやる意味がないじゃないかという、そうでもなくて、8ページに14.15でそれぞれ何をやるかということが書いてあります。14、15は似ていますが、舗装をとにかく改善していこうと。今例えば木の根っこがあってでっぱりがあったり、あるいは歩道自体が普通の素材の坂道ですから、ちょっと雨が降ったりすると危険かもしれないということがあるので、歩道自体の性能を良くしていこうということもあるわけです。坂道ですから、例えば車いすユーザーに耐えることはできないかもしれないけど、このバリアフリーというのは、健常者の方が安全安心に歩けるといいうところも一つの大きな要素になってきますので、そういうところに重点を置きながら、14.15をやっていこうと。それだけだと、段差と坂道の解消、車いすユーザーの対応ができないから、

そこは玉川学園前駅のところも、文化センターの改良のところと一緒にやっていく。だけでも、今その経路があるわけじゃないから、その他事項には載せていません。そういう若干難しい整理がある。そういう形で整理していると理解頂きたいと思います。

(F 委員) 今、Eさんが大変重要なことを発言して頂きましたので、それに私からいう事はあまりないんですが、この歩道、車いすは、現実問題として、現在無理です。こんなところで本当に生活はできません。おっしゃる通りです。だから、せめてどれかひとつ、改善することによって、生活ができる体制が整う。歩道を改修する、改善する、というのはこれこそ本当に長期です。なぜならば、道路を拡幅しなければいけませんから。拡幅なんて現実問題として不可能です。簡単にいかん。10年、20年、30年という話になってまいります。そこで、今やれるのは、たまたま北口の文化センターの改修、これはすでに計画が進んでおりまして、平成24年度、基本方針をまず決めることになっております。来年、今度は設計に入ろうとしています。ところが、さきほどもありましたように、要望としては、これを機会にあれを中継点にして、下から上の道路にバリアフリー、これはエレベーターにするか、エスカレーターにするかどうかかわからないけれども、若干大変なのは、資金的な問題もありますが、やってほしいという要望をしております。しかし、できるかどうかはわかりません。それから、もうひとつ。駅から文化センターにブリッジ、橋を架ける。これも要望してありますが、これこそ無理でしょうか。そのへん、問題があるわけですね。なぜかという、やはり財政上の問題です。しかし、こういうものを一体的に少しでも文化センターの建て替えを契機に一体的にバリアフリーをやる方向を出させる、出して頂くためにも、このバリアフリー部会でそういう記述をして答申をするという、非常に大きなインパクトを与えよう、と。こういったことを考えるものですから、発言をさせて頂いております。以上です。

(G 委員) Eさんのお話の中で、やはりここは住めない町だというのは、寂しい話ですね。それで、やはり玉川学園前というのは、歴史的な価値観で見ると大変いい町なんですが。やはり私は老人クラブの代表として言えば、お年寄りが増えている中で、本当に住みにくい町になっている。それはなぜかという、駅前通りのお店屋さんに入ろうと思っても、段差があってそこを折り返して下ってくるのはいいのだけど、上がる時に大変。それからまた、歴史的なところというのは、さっき踏切の話もございましたが、玉川学園の外壁の石ころ、あそこのところの狭い道路を車いすで踏切の方へ行こうとしても、あの大きな石が邪魔して、非常に危険。そういうこととか、根本的にこの町は他の駅とは違って、考える必要があるんだな、というのが、この基本構想に期待する所以です。特に老人クラブとしては、そういうことを本当に基本構想をやっていかなければならんと思っております。特に、この中に事業者さんの協力というのが、それから行政の協力、これが大事だなと思っております。ぜひこの基本構想を玉川学園に限っていえば絶対に進めなければな、と思っております。以上です。

(職務代理) ありがとうございます。住めない町というのは、確かにこれは重い一言ですよ。これは結局、自分が年老いてもやはりここで住めると、逆に住む選択をしてよかったと言われてもらえるような町にしなければいけませんから、ちゃんとここはやはり推進をしてくださいというところだと思います。もちろん、その他事項の、例えばさっきの玉川学園文化センターの建て替えというところが、今の玉川学園の問題を解く、ひとつの大きな突破口になるというのは、多分皆さんの中でも共有していると思いますし、恐らく事務局の中で

も多分そういう形で共有はしてくれているはずですので。ただ、今の段階だと、まだ設計だとか施工がどのような形になるかというのは、出せる状態じゃないし、まだ地域の皆さんと議論している段階ですから、今のところはこの3行というところでしか書けません。書けないけれども、今後、進行管理していく中で、しっかりとみなさんで見えていくことが大事になってくると思います。その他いかがでしょうか。

(B 委員) Bです。すみません、これは前に質問しようと思っていたんですが、この答申書の中に、障がいの「がい」という字がひらがなをつかっている。そして、障がい者の「がい」はひらがなを使うというのは、町田市の方針で、我々も使っているんですが。障害物の「がい」までひらがなにするのかどうかということを伺います。これは、鶴川駅周辺地区の基本構想(案)の2ページの、基本方針の3の「障がい物は」のところ。ここはこれでいいのかどうかということを一つ伺いたい。それから、玉川学園のところをみてみますと、1ページの「駅を底とした坂」というのはなんだ、と。これは表現として、誤表現というか、表現上、あまりいい表現ではないのではないかと思います。地域の方は、底なんて言われてちょっといやな感じですね。私自身がそう感じるのです。それから、10ページの中の枠内の「本部等」とありますが、本部というのは何を捉えて本部という表現を使っているのかちょっとわからないのですが、そのへんがちょっと疑問に思います。それから、先ほども話がありました、8ページのところで、位置番号8の「ポラード」とありますが、普通の人はポラードと言われても何か分からない。私はたまたま行って30センチくらいの杭みたいな鉄柱みたいなものが立っている、そのことらしいのですが。それから、位置番号13の「インターロッキング」とありますが、これも多分専門の方が読めばわかるだろうけど、私なんかだとちょっとわからないものですから。こういうものに関しては、下のほうかどこかに※を入れて語句の説明などを入れると親切ではないかな、と思います。非常にこの答申書は、カタカナの多いものですから。ちょっとそんなことを感じたので指摘しておきたいと思います。

(職務代理) ありがとうございます。最後のほうから言いますと、ポラード、こういう柱みたいなものが歩道の入口にポン、ポンと立っているのがありますね。あれです。それから、インターロッキングというのは、ブロックみたいな形で圧力をかけて舗装してあるものです。多分、この会議に出ている方は、そういう説明が何回か出てきていますので、お分かり頂けるかも知れませんが、これを読むのは、市民一般の方や、地元の住民の方ですから、やはり説明は加えておくことは必須だと思います。鶴川では、そういったところの、インターロッキングだとかポラードだとかみたいなのがたまたま見当たっていないような気もしますが、ちょっとそういう専門用語的なところは、説明を付けて頂きたいと思います。これはお願いします。最初の1ページ、「駅を底とした」は、駅を基点として上り坂があるとか、そのくらいにしたらどうでしょうかということなんです。「駅を底とした」だとなんだかどん底の駅のような感じですからね。特にこれは、今玉川学園の受験生に見せたら受験生が怒っちゃうかも知れませんので。ですから、ここも文言は修正してください。もうひとつ、障がい者の「がい」をひらがなにしています。これは町田市の親会議の方でもこれで統一ですか？

(事務局) そうです。

(職務代理) はい。そうですよね。これは「害じゃない、特徴なんだ」というところで、害悪の害を

使うとこれは良くないという議論もあり、最近ではあえて障がい者の「がい」をひらがなで書くというケースが割合あります。ここは、親会議がそういう風にはしていますので、親会議の方針に合わせるということに基本的にはなります。さらに難しい字で、「碍」でしめす場合もありますが、町田市では統一して「がい」で使っていくということでご理解頂ければと思います。

(B 委員) 私が申し上げたいのは、「がい」がひらがなというのは、もう町田市民はわかっているのです。今はもう子どもたちでも「がい」を使うようになっていきます。障害物まで「がい」にするのかということです。障害物競争、というときにも「がい」にするのかということになります。

(職務代理) そちらのことですね。Bさん、失礼しました。障害物というところまでは、「がい」にする必要はないと思いますから、通常の漢字で良いです。文言として、いわゆる物的な障害がある、物理的なものがあるという場合には、「障害物」と漢字で使って頂いて結構ではないかと思っておりますので、これは文字に合わせて修正をしてください。失礼しました。もう一つ出てきたところで、10 ページに「本部等核となる施設」という言葉がありました。この「本部等」とは何かということですが、たしか町田市全体の基本構想を立てるときに、どの施設を抽出するかというあたりの対象を決めているときに、もしかしたらこの文言が出てきたかのように記憶しているんですが、ちょっと事務局から補足頂けますでしょうか。

(事務局) これは、全体方針の、方針として定めているところまでは本部等を設置しない全域のところをそのまま持ってきてしまっています。この玉川学園前地域ですと、本部等という形の表現、ここについてはご指摘については事務局のほうの誤りでございます。本部という、ここの中ではないものです。申し訳ございません。

(職務代理) 全体計画の記述に合わせる必要はないですか。だいじょうぶですか。

(事務局) 全体計画からそのまま持っているのですが、これについては、全体計画の考え方を入れた形のまま表記しているのですが。その中で出てくる施設のころころ児童館と玉川学園文化センターということですが。地域レベルを含むという形ですが、この地域としては、ということで、表現で落としてもいいのかなと思います。

(職務代理) そのような判断ですね。わかりました。実はこれは、町田市全体の基本構想というのが前段にあって、それとセットにして見て頂ければ、この部分の抽出がこれなんだな、というように分かると思います。ただ恐らくこれだけのプランをみて判断される方も多分おられると思いますから、該当がなければ、ひとまず外すというところが、事務局からの話がありました。それでよろしいですか。それでは外すことにしましょう。

その他に、皆さんの方でいかがでしょうか。それでは、特段よろしければ、文言の修正がまた入っています。また今度の進捗管理に合わせて文化センター、今ここには書き込めないけどこの話は大事だねというところは、しっかりと 11 ページのところに書き込んでいく必要がありますし、一方で答申の際、あるいは今後進行管理のときにもそれをきちんと確認しておく必要があるでしょうということころは、皆さんでご意思として共有できたかというふうに思います。大きな内容としては、一応これを親会議のほうに出させて頂く案、もちろん文言の修正は伴いますが。その形で進めさせて頂くということでもよろしいでしょうか。

(一同、同意)

(職務代理) ありがとうございます。それでは、鶴川、それから玉川学園いずれにしましても、文

言の修正を適宜、今日出てきたところで入れさせていただきます。その上で、新年度に行われる親会議、福祉のまちづくり推進協議会のほうに、出させて頂いて、答申という形で進めたい、そういう風に思っております。

3. 今後の基本構想の策定について

参考資料2に基づき、事務局より説明。(省略)

<質疑なし>

<その他>

(事務局) 次回バリアフリー部会の開催につきましては、まだ日程が調整できておりません。開催時期が決まり次第、委員様にはご連絡させていただきます。それでは、これもちまして第11回バリアフリー部会を終了させて頂きたいと思っております。長時間に渡りありがとうございました。

(職務代理) どうも皆さん、ありがとうございました。

(事務局) 最後になりますが、長いこと町田市のバリアフリー基本構想策定にご尽力頂きました先生が本日もちまして最終となります。先生のほうから一言ご挨拶を頂ければ有難いと思っております。

(職務代理) 前回末にご紹介させて頂きましたが、すでに所属が福島大学に変わっております。実はまだ住居引っ越しと研究室引っ越しはまだです。東京と福島を往復する生活が続いております。ということで、すでに福島のほうに移って活動させて頂いております。そういった関係で、町田の福祉のまちづくり推進協議会のバリアフリー部会は、私の指導教員だった某前市長候補が会長でしたので、私はずっと職務代理という形でお手伝いさせて頂きましたが、今日をもって、一応お手伝いを終了させて頂きたいと思っております。もちろん、この答申、それから推進協議会にあげて皆さんのご意見を反映させるというところまでは、私の方で責任をもってやらせて頂きたいという風に思っております。ですので、次のつくし野、それから相原等をはじめとした地区につきましては、新しい部会長、それから職務代理の先生がここに来られて、皆さんと一緒にともに作っていくということになろうかと思っております。

私も実はこの町田の推進協議会、部会のところは11回ということで関わらせて頂きましたが、大変私自身多くのことを勉強させて頂きました。特に、やはり活発にこの会議はすごく意見が出てくる会議でしたので、非常にこちらも勉強になるところが本当に多かったですし、今私も実際福島大学、福島市にあるのですが、月のうち数回は南相馬に大学のサテライトができます、そこの管理責任を負っていますので、そこに出かけて、今南相馬に住んでおられるような方々をどうフォローしていこうかというところを実は今活動しています。先ほど、人が住めないという話がEさんからありましたが、非常に不均衡です。お年寄りの方と、それが多くて、多分瞬間最大でめちゃくちゃ高齢化率が上がっています。若い人は働き口がないというところと、放射線の問題を心配されて別な所に住んでおられますので、猛烈に福祉が必要とされている場所でありながら、非常に手が足りないという状況で、今後福島をどうやっていこうかというところが、非常に難しい話題に私も直面し

ております。その中で今回、町田でいろいろと学ばせて頂いたことを出来る限り福島でも実践させて頂いて、いつかまた私がこちらに戻ってくる機会がありましたら、また何らかの形で町田のお手伝いが出来ればと、そう思っております。どうも皆さん、ありがとうございました。

これからまたバリアフリーを推進できるような形でまた引き続き新しい先生方と一緒に、事務局の皆さんも一緒に、この事務局の皆さんもよかったです。町田の場合にはコンサルタントの方がずっと発言されるのではないですから。全部事務局で担当職員の方が話される。これは町田の会議の良さでもありますので、ぜひまた皆さんで一丸となって、取り組んで頂ければとおもっております。どうもありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。それでは、次期の部会長、職務代理については、次の方と調整中でございます。次回のバリアフリー委員会でご紹介させて頂くような形になります。それでは、本日はお疲れ様でございました。どうもありがとうございました。

(職務代理) どうもありがとうございました。

<閉会>